

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和8年2月19日（木） 午前9時59分～午前10時30分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 橋本 友樹、2 番 荒川 義孝、6 番 今原 ゆかり、10 番 北川 広人、

12 番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（3番）神谷 直子、 副議長（9番）長谷川 広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1 令和8年3月定例会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

(3) 一般質問の受付について

(4) 総括質疑の通告について

(5) 予算特別委員会委員の指名について

(6) 請願書の取り扱いについて

- 2 資料要求について
- 3 今後の議会運営委員会の日程について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてですが、本件については、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりです。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

《議 題》

1 令和8年3月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、着席のままで結構ですので、よろしくお願いします。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座のまま御説明させていただきます。

それでは、令和8年3月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、同意3件、一般議案が13件、補正予算が6件、当初予算が8件、報告

3 件の計 33 件をお願いするものでございます。

次に、提出予定議案の概要をお願いいたします。同意及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

同意第 1 号は副市長の再任について、同意第 2 号は教育委員会教育長の新任について、同意第 3 号は固定資産評価審査委員会委員の新任について、それぞれ御同意をお願いするものでございます。

議案第 3 号は、現指定金融機関、岡崎信用金庫の指定期間の満了に伴い、再度指定するものでございます。

議案第 4 号は、聴聞及び弁明の機会の付与の通知について、公示送達デジタル化を実施するものでございます。

議案第 5 号は、国民健康保険税の税率を改定するほか、子ども・子育て支援納付金課税額について、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第 6 号は、犯罪被害者等の支援に関し、市の責務等を定めるものでございます。

議案第 7 号は、水道事業及び下水道事業の運営及び経営について、調査及び審議を行うことを目的として、高浜市水道事業及び下水道事業審議会を設置するものでございます。

次のページをお願いいたしまして、議案第 8 号は、災害その他非常の場合に、市長の指定を受けた者以外の者による給水装置工事及び排水設備工事を可能とするものでございます。

議案第 9 号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の改定等を行うものでございます。

議案第 10 号は、今年度の人事院勧告に基づき、通勤手当の改定を行うものでございます。

議案第 11 号は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、本市においても、国に準じて旅費の種目及び内容について見直しを行うものでございます。

議案第 12 号は、行財政改革を推進するため、行政組織の改革を行うものでございます。

議案第 13 号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。

議案第 14 号は、令和 8 年度から実施する特定乳児等通園支援事業の運営について、基準を定めるものでございます。

議案第 15 号は、流作グラウンド及び吉浜小学校屋外体育施設の照明施設を廃止するものでございます。

続きまして、議案第 16 号 令和 7 年度高浜市一般会計補正予算（第 12 回）について、御説明申し上げます。補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 4 億 1,814 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 206 億 1,282 万 4,000 円といたすものでございます。

12 ページをお願いいたします。

繰越明許費は 7 件で、いずれも年度内の完了が見込めないことから、令和 8 年度に繰り越すものでございます。

14 ページをお願いいたします。

債務負担行為補正は 8 件で、いずれも契約金額の確定により、限度額を変更いたすものでございます。

16 ページ、17 ページをお願いいたします。

地方債補正では、1 段目のふれあいプラザ改修事業、中段の老人憩の家改修事業、下段の道路整備事業、中根橋改修事業、市営住宅改修事業及び中学校施設改修事業並びに 18 ページ、19 ページをお願いいたしまして、幼稚園改修事業、女性文化センター改修事業は、事業費の確定等により限度額を増減いたすもので、減収補てん債は、限度額を新たに設定いたすものでございます。

62 ページ、63 ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項市民税、2 項固定資産税、4 項市たばこ税及び 5 項都市計画税は、決算見込みに伴い増減いたすものでございます。3 款 1 項利子割交付金は、利率の上昇により増額いたすものでございます。

64 ページ、65 ページをお願いいたします。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍システム及び住民記録システムの修正業務委託料に対し交付されるもので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、定額減税補足給付金給付事業費の確定に伴い減額いたすものでございます。

68 ページ、69 ページをお願いいたします。

17 款 1 項 4 目総務費寄附金の職員研修基金指定寄附金は、匿名の方から御寄附いただいたもので、5 目教育費寄附金の高浜シティマラソン指定寄附金は、西岡昭彦様から御寄附いただいたものでございます。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整として減額いたすも

のでございます。

そのほか歳入全体を通じまして、決算見込みや交付額の決定などにより、負担金、国・県支出金、財産収入などについて増減いたしております。

74 ページ、75 ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項 12 目企画費の 3 みんなでまちづくり事業は、ふるさと応援交付金の申請が見込まれるため増額いたすもので、8 ふるさと応援事業は、企業版ふるさと納税の申請が見込まれるため仲介手数料を増額いたすものでございます。20 目諸費は、補助金等の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

76 ページ、77 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 21 目定額減税補足給付金給付事業費は、給付事業が終了したため減額いたすものでございます。3 項 1 目戸籍住民基本台帳費の 3 戸籍住民基本台帳事務事業のうち、戸籍システム修正業務委託料及び住民記録システム修正業務委託料は、振り仮名等を記載するために必要な機能等を追加するシステム改修費を計上いたすものでございます。

80 ページ、81 ページをお願いいたします。

2 款 8 項 1 目基金費の基金運用事業のうち財政調整基金積立金は、減収補てん債の活用等により積み立てるもので、職員研修基金積立金は、指定寄附金を積み立てるものでございます。

90 ページ、91 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 1 目消防費の 5 広域消防事業は、職員人件費の増額により衣浦東部広域連合分担金を増額いたすものでございます。

そのほか歳出全体を通じまして、決算見込みや事業費の確定などにより、委託料、補助金、工事請負費などについて増減いたしております。

3 ページにお戻りをお願いいたします。

3 ページの予算総括表をお願いいたします。5 特別会計の補正予算は、事務事業費の確定あるいは年度末の決算見込みなどに伴う補正が主なものでございます。

続きまして、当初予算書をお願いいたします。

議案第 22 号 令和 8 年度高浜市一般会計予算について申し上げます。

予算書の 7 ページをお願いいたします。

一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ 192 億 4,300 万円と定めるものでございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。

債務負担行為は、13 の事項について定めるもので、14 ページをお願いいたしまして、地方債は 9 事業について計上いたすものでございます。

53 ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税は 93 億 2,406 万 6,000 円で、前年度比 1 億 8,675 万 7,000 円の減を見込んでおります。7 款地方消費税交付金は、13 億 7,900 万円。10 款地方交付税は、特別交付税として 1 億円を見込み、普通交付税は不交付を見込んでおります。13 款使用料及び手数料は 1 億 5,829 万 9,000 円を見込んでおります。14 款国庫支出金は、38 億 9,449 万 6,000 円を見込んでおります。15 款県支出金は、14 億 5,457 万 8,000 円を見込んでおります。

84 ページ、85 ページをお願いいたします。

17 款寄附金は、主なものとして、ふるさと応援寄附金 1 億円を見込んでおります。18 款 1 項基金繰入金は 10 億 9,130 万 7,000 円で、その主なものは、財政調整基金繰入金 10 億 1,175 万 9,000 円であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

100 ページ、101 ページをお願いいたします。

2 款総務費について申し上げます。1 項 3 目市民活動支援費の 3 地域内分権推進事業でございます。102 ページ、103 ページをお願いいたしまして、補助金に青色回転灯装備車両購入費補助金を計上し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、各まちづくり協議会に対し、青色回転灯装備車両の購入費を補助してまいります。

120 ページ、121 ページをお願いいたします。

18 目防災対策費の 1 防災活動事業では、庁用器具費を計上し、全国瞬時警報システム、Jアラートの受信機の更新と防災倉庫 4 基の設置を行ってまいります。

138 ページ、139 ページをお願いいたします。

3 款民生費について申し上げます。1 項 2 目地域福祉推進費の 5 避難行動要支援者支援事業では、140 ページ、141 ページをお願いいたしまして、委託料に避難行動要支援者サポート体制整備業務委託料を計上し、避難行動要支援者の迅速かつ適切な避難支援体制を構築してまいります。

180 ページ、181 ページをお願いいたします。

4 款衛生費について申し上げます。1 項 5 目上水道費の 1 水道事業会計繰出金では、補助金に

水道事業会計補助金を計上し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、水道基本料金の免除を行ってまいります。2項1目ごみ処理リサイクル推進費の5廃棄物処理事業では、委託料に分別収集特別拠点管理業務委託料のほか、182 ページ、183 ページをお願いいたしまして、資源物分別拠点運營業務委託料などを計上し、新たなりサイクル推進体制を構築してまいります。

188 ページ、189 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費について申し上げます。1 項 4 目農地保全費の 2 排水路樋門維持管理事業では、委託料に服部新田排水機場実施設計書作成業務委託料を計上し、芳川町及び春日町地内の排水機能を有している服部新田排水機場の更新工事に向けた実施設計書の作成等を行ってまいります。

218 ページ、219 ページをお願いいたします。

10 款教育費について申し上げます。2 項 1 目学校管理費の 2 小学校給食運營業業、222 ページ、223 ページをお願いいたしまして、3 項 1 目学校管理費の 3 中学校給食運營業業、226 ページ、227 ページをお願いいたしまして、4 項 1 目幼児教育費の 3 幼稚園維持管理事業の 3 事業では、賄材料費等において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び給食費負担軽減交付金を活用し、給食費の保護者負担の軽減を図ってまいります。

3 ページにお戻りをお願いいたします。

予算総括表をお願いいたします。5 特別会計及び 2 企業会計の当初予算でございます。

特別会計全体としましては、前年度比 6,628 万 4,000 円増の 76 億 1,270 万 5,000 円。水道事業会計は、前年度比 1 億 322 万 1,000 円増の 16 億 9,674 万 4,000 円。下水道事業会計は、前年度比 10 億 4,791 万 5,000 円減の 34 億 598 万 5,000 円といたすものでございます。

続きまして、報告第 1 号及び報告第 2 号は、高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の御報告をさせていただくものでございます。

最後に、報告第 3 号は、吉浜小学校長寿命化改良工事に係る工事請負契約の変更について専決処分を行いましたので、その報告をさせていただくものでございます。

以上が、令和 8 年 3 月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしく願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

ただいま当局より説明がありましたとおり、同意 3 件、一般議案 13 件、補正予算 6 件、当初予

算案 8 件、報告 3 件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席を願います。御苦労さまでした。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主任) それでは説明させていただきます。お手元に配付しております令和 8 年 3 月高浜市議会定例会の会期及び会議日程(案)及び予定議案の取扱い(案)を御覧ください。

既に昨年の 12 月 10 日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、2 月 26 日から 3 月 26 日までの 29 日間でございます。

2 月 26 日の本会議初日において、同意第 1 号から同意第 3 号の議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、続いて、議案第 3 号から議案第 29 号の議案の上程、説明後、報告第 1 号から報告第 3 号の報告を受けます。

3 月 3 日、第 2 日と 4 日、第 3 日の 2 日間は一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願う、3 月 10 日の第 4 日は補正予算の質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、その後、総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。

3 月 12 日及び 13 日の予算特別委員会においては、議案第 22 号から議案第 29 号の 8 議案を審査願います。

3 月 17 日の総務建設委員会においては、議案第 3 号から議案第 9 号の 7 議案を審査願います。

3 月 18 日の福祉文教委員会においては、議案第 10 号から議案第 15 号の 6 議案を審査願います。

3月26日の第5日最終日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。

なお、第4日の補正予算に対する討論については、当日、挙手にて、そのほかの議案に対する討論につきましては、3月25日の正午までに討論通告書の提出をお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおりに決めさせていただきますよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、告示日の翌日2月20日、金曜日の午前8時30分から午後5時までとし、質問の順序は受付順とします。ただし、2月20日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。

なお、一般質問通告に当たっては、質問の要旨を具体的に記載していただきますようお願いをいたします。

(4) 総括質疑の通告について

委員長 総括質疑通告書の受付は、議会運営に関する申合せにより、定例会開会2日目、2月27日、金曜日の午後5時までといたしますので、総括質疑を行う方は期日までに総括質疑通告書を御提出いただきますようお願いをいたします。

(5) 予算特別委員会委員の指名について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主任) それでは説明させていただきます。予算特別委員会の構成メンバーにつき

ましては、配付させていただいております4年間の構成表のとおり、今期中においては、議長及び議選監査委員を除く11名となります。

それでは、予算特別委員会の構成メンバーにつきまして、御報告いたします。

予算特別委員会委員は、橋本友樹議員、荒川義孝議員、野々山 啓議員、今原ゆかり議員、福岡里香議員、長谷川広昌議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、柴口征寛議員、倉田利奈議員、黒川美克議員、以上11名となります。

委員長 この3月定例会における予算特別委員会委員に、ただいま事務局から報告のありました11名を議長より指名することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をいたします。

(6) 請願書の取り扱いについて

委員長 期日までに提出がありましたのは、請願書1件です。請願第1号につきまして、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説(事務局 主任) それでは、タブレットに配付させていただいております請願というファイルの中にあります請願文書表(案)及び請願書の写しを御覧ください。

提出されました請願第1号については、福祉文教委員会に付託するというご希望だと思います。なお、請願第1号につきまして請願代表者より意見陳述の申出がありましたので、御了承願います。

委員長 ただいま請願の付託委員会及び意見陳述の申出について事務局より発言がありましたけれども、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 資料要求について

委員長 議長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

議長 お手元に配付させていただいておりますとおり、2月12日付で柴口議員より予算審査に関する資料要求願が提出されましたので、市長に資料要求を提出すべきか、議会運営委員会でお諮りいただきますようお願いいたします。

委員長 ただいま議長より2月12日付で柴口議員から提出されました資料要求願について、議会運営委員会で諮るよう依頼がありました。

資料要求については、議会運営に関する申合せ事項において、議案審議に当たり資料要求をする場合は、議長に資料請求願書を提出し、議長はこれを議会運営委員会に諮り、資料要求を当局に要求すると決められた場合は、議長は当局に資料を要求するとあることから、議会運営委員会で諮るものであります。

今回の資料要求について、まず柴口議員から提出されました資料要求願について、提出者である柴口議員より御説明をいただき、市長に資料要求を提出すべきか諮りたいと思いますので、御説明をお願いいたします。

説(12) 資料要求願につきましては、日本共産党として、予算、決算ともに毎年提出をさせていただいております。今回、全部で26項目にわたりまして資料要求をしておりますが、この資料により慎重に審査をしてまいりたいと思いますので、ぜひ御理解、御了承いただきますようよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

ただいま柴口議員から説明がありましたが、この件について御意見のある方はお願いいたします。

意見なし

委員長 御意見もないようですので、本件につきましては、過去から予算審査に当たっての資料請求願が出されており、これを市長に資料要求してきたものでありますので、これまでどおり議会として資料要求するものとしてよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、柴口議員提出の資料要求願を議長より市長に提出することとします。

3 今後の議会運営委員会の日程について

委員長 初めに、3月10日の火曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため各派代表者会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願います。続いて、令和8年6月定例会の日程を協議する議会運営委員会を3月18日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思いますので、御予定を願います。

それでは、本日の案件は全て終了となります。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時30分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長